

## 身体障がい者向け住宅「シャルール夢結路」のご案内

(令和4年2月1日現在)

### 1. 身体障がい者向け住宅概要

#### 1) 施設名等

施設の名称	江別地域複合型ライフケアセンター シャルール 夢結路
施設住所	江別市ゆめみ野東町1番地1
電話番号	(011)-391-5100
FAX番号	(011)-391-5111
開設年月日	平成27年4月1日
管理者	猪狩早苗
施設の種類	身体障がい者向け住宅
施設の定数	入居：13名

#### 2) 施設の目的

本事業は、65歳未満の方、かつ障がい者認定を受けられた方に対して、適時適切なサービスの提供を行い、日常生活を営む為に必要な医療・福祉サービスの提供を受ける事が出来る良好な居住環境を整え、安心と尊厳のある生活を保証する。また、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立して生活を営むことを支援するといったサービスを提供し、在宅ケアを支援することを目的とした住宅です。

この目的に沿って、当住宅では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用ください。

#### 3) 施設の理念

「ノーマライゼーション」

高齢者や障がい者を含むすべての人々が、要介護状態になろうとも、ごく普通の当り前の生活が保障されなければならないという、福祉思想における理念の具現化に努めます。

#### 4) 施設の運営方針

「安心のある住まい」

24時間常駐のスタッフが生活相談や介護サービスを行い、万一の事態に備え、定期的な安否確認を行い、協力医療機関や訪問看護サービスとの連携で安心・安全な生活の保障。

「自由のある住まい」

ここで生活し、活動する入居者さまお一人おひとりが主役であり、すべての行動を自らが選択し、自分らしい自由気ままな生活を楽しむことへの保障。

「選択のある住まい」

自己のニーズや体調に合わせて、オプションサービスを用意し、シームレスな対応をすることで、居心地の良い日常生活を保障。

## 「交流のある生活」

全スタッフが入居者さまと程よい距離を保ちながらコミュニケーションを図り、共に時間を過ごす「家族」という認識を持ち、日々の生活をサポートします。

また、入居者さま同士はもとより地域の皆さまとの交流しやすい環境づくりに配慮し、楽しめる社会参加を保障。

## 2. 居室の概要

居室・設備の種類		面積	室数	備品
2階	1人部屋（個室）	19.50 m <sup>2</sup>	2室	トイレ・クローゼット・洗面台付
		26.33 m <sup>2</sup>	5室	
		28.13 m <sup>2</sup>	2室	
		29.64 m <sup>2</sup>	1室	
3階	1人部屋（個室）	19.50 m <sup>2</sup>	1室	

## 3. 入居後の居室の変更

入居後、入居者から居室変更の希望の申し出があった場合、居室の空き状況により住宅でのその可否を決定します。

また、入居者の心身の状況により居室を変更する場合があります。その際には、入居者やご家族（身元引受人）との協議のうえ決定するものとします。

## 4. 施設備品等概要

施設備品種類		面積	室数	備品
1階	エントランスホール	107.58 m <sup>2</sup>		テーブル・椅子
	自動販売機コーナー	20.41 m <sup>2</sup>		テーブル・椅子
2階	食堂・レクレーションルーム	193.75 m <sup>2</sup>		テレビ・食卓テーブル・椅子他
	パントリー	9.25 m <sup>2</sup>	1室	
	特浴室	19.80 m <sup>2</sup>	1室	機械浴層・シャワーチェア他
3階	理美容室	15.00 m <sup>2</sup>	1室	理美容用椅子他
4階	浴室	9.50 m <sup>2</sup>	1室	シャワーチェア他
	洗濯室	3.30 m <sup>2</sup>	1室	洗濯機、乾燥機

この施設・設備の利用にあたって、入居者に特別にご負担いただく費用はありません。（一部を除く）



## 1 1. 利用料金の支払い方法

利用料金の請求費用は1ヵ月毎に計算し、翌月の10日頃に請求書を発送いたしますので、お手元に届いた月の25日までに以下の方法にてお支払い下さい。なお、1ヵ月に満たない期間のサービスに関する利用料金は、利用日数に基づいて計算いたします。

- (1) 口座自動振替（北海道ワイドネットサービス）での支払い。

※振替手数料（165円/月）は、ご利用者様負担となりますことご了承ください。

- (2) 口座振込（北海道銀行北広島支店）への支払い。

※振込手数料は、ご利用者様負担となりますことご了承ください。

## 1 2. 御利用にあたっての留意事項

### 1) 金銭・貴重品について

- (1) 貴金属・多額の現金・預金通帳・カード類等は、自己管理に努めるようお願い致します。

事情のある場合に関しては、施設でお預かり致しますのでご相談下さい。

(個人管理の下での破損・紛失・盗難には責任を負いかねます。)

### 2) 喫煙について

- (1) 住宅内外禁煙です。

### 3) ご遠慮いただきたいこと

- (1) 住宅内用運動靴は、靴紐が無いものをご用意下さい。また、スリッパは転倒の危険性もあるため禁止とさせていただきます。

- (2) 安全管理の為、はさみ、剃刀、ナイフ類の持込む場合は管理に努めて頂くようお願い致します。

- (3) 居室、共用部分および住宅備品は本来の用途に従ってご利用ください。故意又は無断での使用により破損などが生じた場合は、実費弁済をしていただく場合があります。

### 4) 面会について

- (1) 面会の際は、面会簿にお名前をご記入下さい。

- (2) 居室での飲食および大声での談話など他の人の迷惑にならないようお願い致します。

- (3) 食中毒防止のため、家庭やお店で調理された食品（お寿司・お餅、赤飯、お弁当、お惣菜）、卵、筋子、タラコ等の生物、食中毒の危険性がある食品の持込は職員にお伝えください。その他誤飲、窒息等の危険防止のため食品をご持参される場合についても、職員にご相談下さい。

### 5) ご家族様の居室への宿泊について

- (1) 特に制限はございません。食事をご注文される方は当日含まず4日前の12時迄に管理者迄お知らせください。

- (2) 宿泊時にリネンの貸し出しも可能です。事前の予約が必要となりますので営業日3日前の17時迄に管理者までお知らせください。

### 6) 建物の施錠について

- (1) 防犯上、8時前と20時以降は施錠させていただきます。

### 7) 外出・外泊について

- (1) 特に制限はございません。食事のキャンセルの関係もございませぬので、4日前の12時迄に管理者迄お知らせください。

- (2) 外出および外泊の際に介助が必要な方は、必ずお迎えの方をお願いしておりますのでご協力をお願い致します。

## 8) その他

- (1) 居室への電化製品の持ち込みは、居室内での介助に支障の無い範囲でお願いしております。また、ストーブや電気毛布、ハロゲンヒーターなど、火気となる物や、火傷の危険がある物については、禁止させていただきます。品目により電気料金が別途必要となります。
- (2) リモコン付きの照明器具を希望される場合は、お持ち込みいただければ、交換する事は可能です。
- (3) カーテンは防災加工がされている物であれば、お持ち込みいただけます。

## 13. 非常災害対策

当住宅では、非常及び災害対策といたしまして以下のとおり設備及び訓練等を行っております。

- (1) 防災設備 非常放送設備、スプリンクラー、消火器、消火栓、非常救助袋
- (2) 防災訓練 年2回実施

## 14. 禁止事項

当住宅では、利用者の方々に安心して過ごしていただくために以下の行為を禁止します。

- (1) 営利行為
- (2) 宗教の勧誘
- (3) 他利用者への迷惑行為
- (4) 特定の政治活動及び勧誘
- (5) ペットの持ち込み

## 15. 個人情報の保護および利用目的

当住宅とその職員は、当法人の個人情報保護規定に基づき、業務上知り得た入居者又は身元引受人若しくはその家族等に関する個人情報の利用目的を別紙「個人情報利用同意書」のとおり定め、適切に取り扱います。また正当な理由なく第三者に漏らしません。退職後においても同様の扱いとします。

## 16. 事業者概要

### 1) 事業者名等

事業者名	社会福祉法人 北叡会
法人の種類	社会福祉法人
代表者名	理事長 湊 屋 洋 一
所在地	江別市ゆめみ野東町1番地5
設立年月日	平成 22年 8月 9日

### 2) 法人の理念

＜北叡会の意＞

社会福祉法人北叡会のところは、ギリシャ哲学の中にあるノーシス「叡智」「直観的認識」という言葉にあります。即ち、調和と自己実現のための知識を指します。人間が持つ豊かな感性は、人との関わりを得て知識を知恵にし、知恵が理念に触れ意志のチカラを持つことにより深い意義をたたえる「叡智」へと育まれます。社会福祉法人北叡会は、そこに働く職員の豊かな感性と、その職員たちが紡いでいく様々な出逢いを通じて楽しく学びあう機会を大切にします。また、高い技術や知識はもとより叡智を結集して、「どのような社会や環境にあっても、心豊かに幸せに生きること」を支え続ける存在であるという願いが込められております。

### 3) 法人の行動指針

- (1) 法人に帰属する職員として、固有の専門性を持ち、一人一人が、その専門性を最大限活かし高めることで、サービスの質の確保と向上に貢献するよう努める。
- (2) 身体機能に応じた良質で思いやりのあるサービスの提供に努める。
- (3) 利用者様主体の個別ケアを通して自発的自己実現への支援に努める。
- (4) 尊厳と自己決定の尊重。
- (5) 生きがいのある機会を積極的に提供。
- (6) 生活環境の向上（施設感を和らげるための環境づくりと、利用者様を尊重した明るく清潔で健全な施設の環境保全）を図る。
- (7) チームワークに裏付けされた公正で適切なサービスの提供に努める。
- (8) 緊急および災害に備えた危機管理を徹底し、安全な環境の提供に努める。
- (9) 社会参加と地域社会への貢献を図る。

### 4) 法人が運営する事業所

#### ◆ 夢あかり事業

- ・江別地域複合型ライフケアセンター夢あかり
- ・ショートステイ華あかり
- ・江別地域複合型ライフケアセンター夢つむぎ
- ・デイサービスセンター夢美はな
- ・おおあさ東町デイサービス風の音色
- ・生活介護事業所リオス

#### ◆ てるす事業

- ・就労継続支援A型事業所 ジョブクルー
- ・就労継続支援B型事業所 ジョブクルー（江別・白石）
- ・グループホーム はなきりん
- ・相談支援事業所 てるす
- ・ゆめみ野こむぎ工房 ドルチェ&ベーカリー アマム

#### ◆ 夢結路事業

- ・サービス付き高齢者向け住宅 シャルール夢結路
- ・身体障がい者向け住宅 シャルール夢結路
- ・住宅型有料老人ホーム 夢結路
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 結の華
- ・ヘルパーステーション 結の譚
- ・グループホーム ひまわりの郷
- ・相談支援事業所 てるす

5) 関連法人および事業所

(1) 医療法人 やわらぎ

事業者名	医療法人 やわらぎ
法人の種類	医療法人
代表者名	理事長 湊屋 洋一
所在地	空知郡南幌町栄町1丁目1番20号
設立年月日	平成 3年 7月 1日

①南幌町

- みどり野医院 (外来および入院 19床)
- 介護老人保健施設ゆう (入所 70床、ショートステイ、通所リハビリテーション)
- 訪問看護ステーション マーガレット
- 居宅介護支援事業所 アザレア
- グループホーム 鶴城の郷
- グループホーム みどり野の郷
- 地域密着型デイサービスセンター みどり野
- サービス付き高齢者住宅 きらめきの郷
- ヘルパーステーション おひさま

②北広島市

- デイサービスセンター なのはな
- グループホーム 共栄の郷